

2012年10月17日

『教育メディア研究』掲載論文等の著作権について（公示）

日本教育メディア学会会長  
鈴木 克明

日本教育メディア学会は、1994年の日本視聴覚教育学会と日本放送教育学会の統合以来『教育メディア研究』を刊行してまいりました。しかしそれ以前には、統合前の各々の学会において、1964年より『視聴覚教育研究』ならびに1971年より『放送教育研究』を刊行してまいりました。そしてさらには、各々の学会の前身におきまして、1954年より『視聴覚教育研究集録』ならびに1955年より『放送教育研究集録』を刊行してまいりました。この実績は、我が国における教育関係学会誌としては、最も長い部類に属するものと存じます。長きにわたり本誌を刊行できましたことは、ひとえに会員各位のご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

そこで本学会の発展ならびに日本の資産として、これまでの学会誌に掲載されたすべての論文（研究ノート、実践報告を含む）、書評、図書紹介、講演録等を国立情報学研究所が運営する論文ナビゲータ（CiNii）等で公開したいと存じます。

論文等を公開するには、著作権が本学会に帰属していることが条件となりますので、これまでの本学会関係のすべての紀要の著作物につき、著作権のうち著作人格権は著作者に属するものとし、複製権と公衆送信権を運営機関が行使することを許諾していただきたいと思いますと考えております。しかしながら、創刊号に遡って、収録されているすべての論文等について、著作者にこの件について周知し了承を得ることは不可能に近いことと考えられます。そこで、この「公示」をもって、著作権（複製権と公衆送信権）の譲渡の許諾をお願いする次第です。

万一、この件に関しましてご了承いただけない場合、あるいはご不明な点がある場合は、2013年3月末日までに本学会事務局にお申し出ください。なお、お申し出のない場合は、ご了承いただいたものとし、公開する時期が参りました段階で論文を掲載させていただきますが、本公示を知る機会がなかった等の理由で掲載後にお申し出があれば善処させていただきます。

日本教育メディア学会の更なる発展のために、会員ならびに著作者各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

<本件に関する問い合わせ先>

日本教育メディア学会事務局

〒176-8534 東京都練馬区豊玉上 1-26-1

武蔵大学社会学部 中橋雄研究室内

電話：03-5984-4792

E-mail：office@jaems.jp